

ハラスメント報告・対応フロー

●加害者が利用者のケースを想定した対応手順とする。★ハラスメントが生じた場合、利用者の不利益につながる（場合によっては契約解除など、十分なケアができなくなる）
*なおこの手順内では、加害者とはハラスメント行為をした側、被害者とはハラスメント行為を受けたと感じた者、と定義する。

